

射水市環境審議会議事録

1 開催日時

令和3年12月3日(金) 午後3時から4時40分まで

2 場 所

射水市役所本庁舎会議室201～202

3 出席者

(委員)

- ・渡辺 幸一 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科教授)
- ・藤田 宗一 (富山地方気象台次長)
- ・九澤 和英 (富山県環境科学センター所長)
- ・町野 美香 (富山県地球温暖化防止活動推進員)
- ・川西 茂 (いみず地球温暖化防止活動推進員)
- ・澤田 悦守 (射水市企業団地連絡協議会長)
- ・舟木 康眞 (射水市農業委員会前会長)
- ・寺林 志朗 (射水市地域振興会連合会常任理事)
- ・尾山 春枝 (新湊漁業協同組合代表理事組合長)
- ・松丘 弘光 (射水市環境衛生協議会長)
- ・佐伯 清隆 (公募委員)

4 欠席者

- ・中村 秀規 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科准教授)
- ・櫻田 惣太郎 (富山県高岡厚生センター射水支所長)

5 配布資料

令和2年度射水市の環境概要

第2次射水市環境基本計画の進捗状況

参考資料1 射水市プラスチック資源循環の目指すかたち

参考資料2 脱炭素政策に関する今後の方針について

6 議題

- (1) 令和2年度射水市の環境概要について
- (2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について
- (3) プラスチック資源循環戦略及び脱炭素政策に関する今後の方針について

7 質疑応答及び意見の概要

(1) 令和2年度射水市の環境概要について

委員	<p>測定の際は、現地で数値を測定するのかそれとも持ち帰ってから測定を行うのか。</p> <p>また、今後の測定方法について、IoT 技術を活用した常時測定の導入等の検討はあるか。</p>
事務局	<p>大気の測定については大気汚染観測局に計測器が設置してあり、そこで観測したデータを示している。水質については、専門の業者に委託している。振動・騒音については、職員が現地に赴き測定器を設置して測定を行っている。</p> <p>今後の測定方法については、DX の取組一環として IoT の活用による遠隔での測定等に移行されていく流れであると考えている。情勢に合わせて本市においても検討していきたい。</p>
会長	<p>水質の測定について、DO についても現地測定ではないのか。</p>
事務局	<p>DO についても現地測定ではなく、持ち帰ったものを業者が測定している。</p>
委員	<p>観測点について、水質の測定環境に関しては川の流れは変わらないが、悪臭・大気の観測については、風向きや気温等がバラバラでは正確なデータが出ない。その点はどうされているか。</p>
委員	<p>大気の観測については、県において市町村と連携し観測局を設置している。ネットワークに繋いでおり、24 時間 365 日観測可能である。大気観測局の考え方として、かつては、工場から出てくる硫黄や窒素等の問題を重視していたが、数年前からは PM2.5 や光化学オキシダントを正確に測ることができるように、住居地域の傍や県内の各ブロックに均等に観測局を配置している。</p>
委員	<p>原子炉から出る放射線が海水や大気の測定値に影響を与えているようなことはないか。</p> <p>PM2.5 の影響について、黄砂のひどい時期の濃度はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>放射線量の測定については、北陸電力と協力し毎年実施している。測定したデータについては北陸電力で保管しており、データ自体は北陸電</p>

<p>委員</p>	<p>力のデータであるため、こちらで計算したものではないが、基準値内に入っていることを確認している。</p> <p>PM2.5については、環境省からHPを通してPM2.5に関する情報が公開されている。</p> <p>環境放射線に関して、県においては15か所の観測局で24時間365日測定している。空間放射線量の連動測定のデータはHPに掲載している。射水市内では、環境科学センターで測定をしており、異常値は出ていない。</p> <p>県内で測定しているPM2.5については、1時間ごとのデータをHPで公開している。数値が高くなるのは2月頃からの春先にかけての期間である。かつて一回だけ注意報が出たときがあるが、その時も2月であった。</p>
<p>会長</p>	<p>補足で、日本に届く黄砂粒子の大きさについては、PM2.5より少し大きめのものをイメージしていただければと思う。もちろん、PM2.5と同じ範囲の大きさのものもある。PM2.5が黄砂の時に増えるのは、いわゆる人間活動による大気汚染が中国から多く流れてくるためである。今年は3月の終わり頃がひどかったと思われる。</p>
<p>委員</p>	<p>田んぼに撒く肥料や除草剤等の残留期間はどれくらいか。また、農薬等について技術が発達し、水質汚染への影響において変化していることなどはあるのか。</p> <p>生活排水の水質の状況については、昔と比べ変わってきているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>農薬については、人間に害がない成分へと変化してきており、環境にも優しい製品となってきている。また、河川の汚染の状況についても、農業活動による水質汚染は見られていない。</p> <p>生活排水については、水洗化率等の調査を経年的に行ってきている。射水市は水洗化率が他市町村に比べ高く、清潔な水が保たれていると言える。</p>
<p>委員</p>	<p>水質調査について、7月と11月に実施されているが、調査時期として適した時期であるのか。</p> <p>また、ふん便性大腸菌群数については、河川近郊の畜産業からの排水の影響がある等はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>測定時期について、まず7月は、夏場の水温上昇に伴い雑菌の繁殖等</p>

	<p>が多くなるため、条件が悪い時期として測定している。一方で、11月は冬場に条件の良い時期として測定しており、その2つの時期を比較し検証するため、年に2回計測させていただいている。</p> <p>畜産に関しては、前提として市内においてあまり数はないが、市内の施設については適切な管理がされており、汚水が流出するようなことはない。</p>
--	---

(2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について

委員	<p>環境基本計画が10年間の計画で、2018年から現在3年目、ここから7年後にある目標に対して、現状から目標値に対して大きく離れているものがあると思うが、中間目標は設けているのか。目標数値に対してどのように達成していくかという計画はあるか。</p>
事務局	<p>中間目標はないが、目標に対する施策は示している。環境基本計画においては来年度が計画期間の中間年となる。策定当時と現状がそぐわないところについては見直しを図りたいと考えている。その際には当審議会の委員の皆様にもご意見をいただきながら進めていきたい。</p>
委員	<p>1ページ目のごみの不法投棄件数とあるが、これはどのような数字が示してあるのか。</p>
事務局	<p>ごみの不法投棄の回収件数を示している。平成28年の基準値である48件から減らしていくということを目標として目標値を33件以下と定めたが、平成30年に件数の計上方法の見直しを図っている。目標設定時は大型の不法投棄の件数のみを計上していたが、実情と異なっているということもあり、小規模な不法投棄についても件数を計上することとした。そのため、1ページに示している表についても、令和元年度と令和2年度が多い結果となっている。</p>
委員	<p>この33件という目標値の根拠はあるか。</p>
事務局	<p>当時の目標設定の考え方としては、過去5年間の平均以下を目指すこととし、設定したものである。</p>
委員	<p>2ページで示されている希少生物とは具体的にどのような動物を指しているのか。</p>
事務局	<p>希少生物については、ホクリクサンショウウオとミナミアカヒレタビラのことを示している。NPO法人自然環境ネットワーク・射水市ビオト</p>

	ープ協会が保護活動をしている生物である。
委員	野生生物にはイノシシやクマも含まれるのか。
事務局	それらの動物は野生生物でも害獣に含まれるものになるので、ここに示している保護が必要な生物とは異なる。
委員	地域の花壇数については、花と緑の銀行との関係はあるのか。
事務局	花と緑の銀行から報告を受けた数値である。
委員	1 ページに示されている海洋漂着ごみ清掃活動数について、この件数は、市が主体として実施しているイベントの件数なのか。
事務局	地域が主体となって実施している清掃活動の件数である。
委員	海洋ごみは河川流出ごみや海外から流れてきたごみ等、色々とあると思うが、実際に審議会の委員等が現場を見る機会も必要だと思う。 六渡寺海岸の清掃活動等は参加している。また、重機を使用して回収を行っている時もあると聞いている。それらの活動の件数は含まれているのか。
事務局	六渡寺海岸の清掃については件数として計上している。今年は富山県と本市も協力し実施した「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を実施しており、そのほかの活動については地域が主体となって実施されている。
委員	毎年開催されている「環境とくらしフェア」においても海洋ごみについて取り扱われているが、海洋ごみ清掃をきっかけに全市に知ってもらうようなきっかけがあれば良いと思う。
事務局	ご意見も踏まえて今後の清掃活動に係る事業の推進に努めていきたいと考えている。

(3) プラスチック資源循環戦略及び脱炭素政策に関する今後の方針について

委員	海洋ごみ問題について、漁協においても漁の際に回収されたごみを陸まで持ってきてくださいという案内を出しており、それぞれが可能な範囲で回収したごみを船に積んで陸まで持って帰ってくるようにしている。ただ、実際に仕事しながら、ごみの回収をするのは難しい。
----	---

	<p>綺麗にするのは当たり前のことだが、負担がかかる。仕事が終わってから、改めて沖に行って皆でゴミをさがりできれば一番良いのかもしれないが、実際は難しい。漁の仕事を実施しながらできるような保証体制のようなものの検討をお願いしたい。協力を呼びかけるのであれば、なにかしら行政も協力してほしい。</p> <p>上流各地域の河川において網を設置し、その地域ごとで網に引っ掛かったゴミを責任もって処理するようにしてほしいということ、今まで何十年間にわたり、富山県の会議等において訴えてきた。最近になってやっと河川における網の設置を行う市町村も出てきた。</p>
事務局	<p>プラスチック 3R の推進については、海洋ゴミ問題の解決というところも目的となっている。</p> <p>これまでの経緯として、海岸に集まってきているゴミの回収については地域の皆様のご協力をいただき、運搬・処分は行政でというかたちの体制を構築する等、活動が前進してきたのではと考えている。その中で、漁業関係者の方等から、漂流しているゴミについても回収の検討をしてほしいという意見もいただき、漂着ゴミだけではなく漂流ゴミの処分についても国や県の補助で対応が可能という流れになってきた。このように、漂流ゴミ対策についても、回収する方法はないかということ、漁業協同組合とご相談しながら少しずつ前に進めていっているところである。回収へのご協力をいただきながら、今後もシステムづくりに努めていくので、引き続きご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>農業排水は最終的に国営排水路に流れている。国営排水路の末端においてはゴミの回収を行っている。3か所で費用は1千万円以上かかっている。末端のところではいろいろなものが流れてくるが、途中でも回収している。回収は大変である。庄川や小矢部川の上流の地域の方々との協力はあるのか。</p> <p>また、プラスチックの発生抑制について、例えば、シイタケの菌床について、包装はラップ包装だけではなくて、プラスチック容器に入っている。確認したところ、生産者側はラップ包装のみの方が手間もかからないが、小売事業者側が見映えが悪いということで容器に入れており、軽量化が進まないとのことである。これらのことから、小売事業者も巻き込んでもっと考えていかなければいけないと思う。</p> <p>海洋ゴミ問題については、庄川の網場設置数を増加等の方策があれば良いのではないかと。</p>
事務局	<p>庄川と小矢部川の上流の地域を含めた関係自治体等の連絡協議会が</p>

委員	<p>ある。そこで、河川汚染について協議しているところであり、六渡寺海岸の現状等を訴えている。近年では、上流の自治体や団体が六渡寺海岸に清掃に来るなど、活動は広がってきている。</p> <p>小矢部川においても様々な流路からごみ等が流れてきている。そのため、それぞれの流路において小矢部川の主流へと出るところに網を設置すれば効果があるのではないか。</p>
事務局	<p>他市町村の事例も見ながら網場の設置についても、検討している。</p> <p>また、補足となるが令和4年の4月からプラスチック資源循環法が施行される予定で、製造事業者においてもプラスチック製品の製造方法、販売方法が変わっていく流れとなる。それにも合わせて、市の施策を検討していきたいと考えている。</p> <p>脱炭素政策については、今後のエネルギービジョンの策定や地球温暖化防止法に係る実行計画の策定を来年度以降に検討している。これらの計画の策定を含め、SDGs も踏まえた今後のカーボンニュートラルに向けた全市的な取組を進めていきたい。</p>
委員	<p>地球温暖化活動推進員として、環境チャレンジ10事業をとおり、子どもたちへの環境教育を行っている。環境チャレンジ10で児童が実施する地球温暖化防止に関する取組の1つ1つがSDGsと繋がっており、そのことを授業を通して子どもたちに伝えていっている。今後策定予定の市の計画においても、SDGsの目標17項目に繋がるよう検討し、環境SDGsの取組についてロードマップの作成をお願いしたい。また、市としてコンパクトシティ、魅力あるまちづくり（野・山・川・海のある）SDGsを目指して市民との対話を築いていってほしい。</p> <p>環境調査（水質・大気・騒音・振動等）の測定場所確認と現地視察を是非審議会として実施をお願いしたい。</p>